

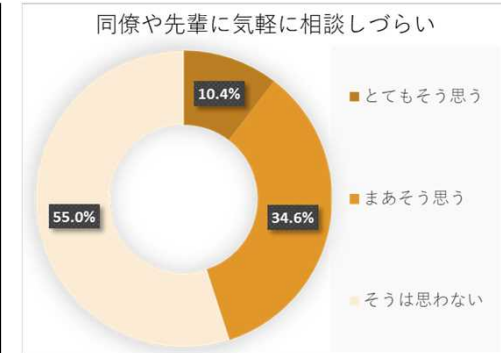
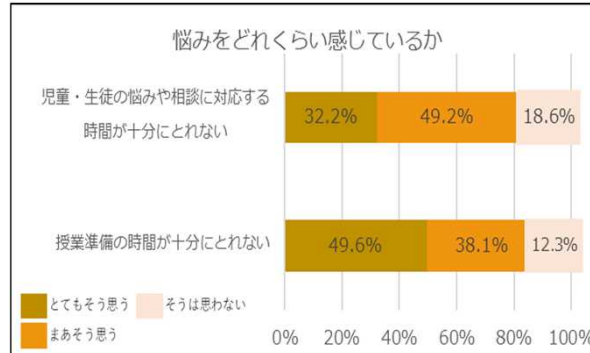
## 1 背景

### ◇「教職員アウトリーチ型相談事業」（令和4年度～）

- (1) 実施方法  
臨床心理士等の相談員が学校を訪問して面談  
(一人当たり年1～2回)
- (2) 令和5年度対象者
  - 希望した小・中学校に所属する全教職員
  - 小学校の全新規採用教員等

○相談者は、業務の多忙感、人間関係の悩み、学習指導や生活指導上の悩み、保護者との関係等、多様な悩みを抱えている

### ◇「都立学校教員勤務実態調査」（令和4年10,11月）



○児童・生徒の悩みや相談への対応や、授業準備に時間がとれないと悩んでいる教員が8割  
○同僚や先輩に気軽に相談しづらいと感じている教員が4割

## 2 事業概要

- (1) 実施方法  
無料通話アプリ「LINE」を通じて匿名で相談
- (2) 対象者  
令和5年度アウトリーチ型相談事業対象者 約11,000人  
  - 希望した小・中学校に所属する全教職員 約9,000人
  - 小学校の全新規採用教員等 約2,000人
- (3) 相談員  
臨床心理士等
- (4) 相談内容  
職場の人間関係、仕事の悩み等
- (5) 実施期間  
令和5年12月1日（金）から  
令和6年3月30日（土）まで
- (6) 実施時間  
月曜日から土曜日（祝日を含む）  
午後3時から午後9時まで

教職員が気軽に業務上の悩みを日常的に相談できる窓口を設け、モチベーションを維持し、メンタルヘルス不調を未然に防止

